

○高知県警察緊急配備規程（平成9年3月1日高知県警察本部訓令第1号）

（概要）

この訓令は、県内緊急配備及び広域緊急配備(広域緊急配備要綱(昭和56年5月15日警察庁乙刑発第1号ほか)第1に規定する緊急配備をいう。以下同じ。)の実施に関し必要な事項を定めたものです。